

【人権教育を通じて育てたい資質・能力と子どもの姿】

	資質・能力（目指す子どもの姿）	低学年	中学年	高学年
知識的側面	①人権尊重の概念に関する知識 （人権尊重の立場から自分も友達も大切なことことがわかる）	自分が大切にされていることがわかる	自分も友達も大切にされていることがわかる	自分も周りの人も大切にされていることがわかる
	②人権や人権侵害に関する歴史や現状についての理解 （人権侵害の問題や事象をなくしていく展望がわかる）	身の回りのおかしさをなくしていくことがわかる	いくつかの人権課題をなくしていくことがわかる	身の回りのおかしさをなくしていく方法がわかる
	③人権課題の解決に必要な概念に関する知識 （人権侵害を予防したり、なくしていく解決方法がわかる）	身の回りのおかしなことを解決する方法がわかる	学級内のおかしなことを解決する方法がわかる	身の回りのおかしなことを解決する方法がわかる
価値的側面	①自他の価値を尊重しようとする肯定的態度 （自分や友達のよさを見つめ、認め合おうとする）	自分のよさに気付こうとする	自分や友達のよさに気付こうとする	自分や周りの人のよさに気付き、お互いを認め合おうとする
	②他者の思いを共感的に受容する態度 （他者の思いや考えを尊重して受容しようとする）	友達の思いや考えを知ろうとする	友達の思いや考えを大切に受け入れようとする	周りの人の思いや考えを尊重して受け入れようとする
	③主体的に生活を向上させる態度 （友達とともに進んで生活の向上を目指そうとする）	自分たちで生活を楽しみたいものにしていくこととする	自分たちの生活を協力してよくしていくこととする	友達とともに自分たちの生活を主体的に高めていくこととする
技能的側面	①相違を容認できる技能 （お互いの違いを認め合い、尊重することができる）	お互いの違いに気付くことができる	お互いの違いを認め合うことができる	お互いの違いを認め合い、尊重することができる
	②適切なコミュニケーション技能 （思いや考えを相手に伝え合い、能動的な傾聴ができる）	自分の思いを表現し、相手の思いを聴くことができる	自分の思いを相手にわかるように表現し、理解することができる	お互いの思いを的確に伝え合い、理解し合うことができる
	③豊かな関係を築く社会的技能 （相手を思いやって人と関わるができる）	友達のことを思いやる言葉をつかうことができる	友達を思いやる言葉をつかってかかわることができる	時と場を意識して、相手を思いやる言葉でかかわることができる
	④偏見、差別を見きわめる技能 （偏見、差別事象を解決していこうとすることができる）	自分たちの生活の中のおかしさに気付くことができる	身近な偏見や差別に気付き、なくしていこうとすることができる	偏見や差別を見きわめ、なくしていこうとすることができる
	⑤協力的・建設的に解決する技能 （協力的・建設的に問題を解決することができる）	みんなで話し合っ、問題を解決することができる	学級の問題等を協力して解決することができる	学級や学校の問題を建設的に解決することができる
	⑥情報を収集・吟味・分析して考える技能 （解決のための情報を活用して考えることができる）	問題を解決するための情報を集めることができる	問題解決のための情報をもとに判断することができる	問題解決のための様々な情報から的確に判断することができる

【ポイント2】
 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次取りまとめ〕」の例示を参考に人権教育を通じて育てたい資質・能力を「目指す子どもの姿」として学年ごとに位置付けられています。
 さらに→【ポイント3】へ（前頁参照）

